

旭区振り込め詐欺対策電話機等の購入費補助金について

【令和5年2月15日(水)まで予約期間延長!】

旭区内の振り込め詐欺被害件数（被害額）は2018年に79件（約2億1300万円）に上り、過去最悪となりました。2021年は45件（約6900万円）まで減少しましたが、2022年は増加傾向にあります。今後も振込詐欺被害の増加が予想される中で区民の財産を守り被害を未然に防ぐため、振り込め詐欺対策の電話機等を購入された方を対象に補助金を交付します。

補助の対象となる方

次の要件を全て満たす方になります

- ✓ 旭区に居住されており、70歳以上の方
- ✓ 振り込め詐欺対策のための電話機等を令和4年5月2日以降に購入した方
- ✓ 録音された音声等を警察の要請により情報提供することに同意する方
- ✓ 市民税等を滞納していない方

補助の金額

- 補助金の額は購入経費の4分の3の額の10,000円が上限です。
- 購入経費には機器本体の料金と設置費用も含まれます。



**【例】 14,000円の商品購入すると・・・
4分の3は10,500円となり、補助額は上限額の10,000円
実質自己負担額は4,000円**

補助対象機器

- 固定電話に取り付けるもので、着信時に振り込め詐欺を抑止する音声の流れ、通話内容を録音することができる自動通話録音機
 - 自動通話録音機能を備えた固定電話機
- ↳ 着信時に振り込め詐欺を抑止する音声の流れ、通話を自動録音する機能



受付・予約方法

予約開始：令和4年5月2日～令和5年1月31日

令和5年2月15日(水)【延長】

(予定台数に到達次第終了)

予約方法：予約の受付はお電話のみで行います。

(予約状況については随時ホームページを御覧ください)

申請方法：予約後、区役所からお送りする申請書類を郵送にて提出ください。

(詳細は裏面やホームページにも掲載しています)

申請期限：令和5年2月28日(火) 必着



【問い合わせ・予約先】

旭区役所 地域振興課 2階 21番窓口

電話 045-954-6091

FAX 045-955-3341

裏面あり

●申請方法●

- 1 **予約開始** . . . お電話のみで予約を受け付けます。
予約期限：令和5年2月15日（水）
↓
- 2 **商品購入** . . . 補助対象機器を購入してください。
(予約日以降に購入した機器に限る)
※ポイントでの支払分は補助対象外です。
↓
- 3 **補助金の申請** ※事前に予約が必要です。
次の書類を準備し郵送にて申請ください
(申請期限：令和5年2月28日（火）必着)
 - (1) 申請書兼実績報告書（予約後、郵送にてお送りします）
 - (2) 機器を購入した際の領収書
※（領収書の宛名は購入者氏名70歳以上の方、
電話機等の製品名、商品番号が記されているもの）
 - (3) 本人確認書類のコピー（氏名、年齢、住所が確認できるもの）↓
- 4 **審査・補助金交付決定**
申請内容を審査し適当と認める場合、補助金の交付決定兼額確定通知をお送りします。
↓
- 5 **請求書受理・補助金の振込**



【注意事項】

- ① 補助金の申請をされる方は必ず予約をしてください。
(予約をせずに商品を購入し申請されても補助は受けられません)
- ② 予定台数に到達次第予約を終了します。(おおむね150台程度)
- ③ 補助対象機器以外は、補助金の交付はできませんので、御注意ください。
- ④ 機器を使用しても振り込め詐欺等を防止できるわけではありません。
被害に遭わないためには御自身で最善の注意を払うことが大切です。